

## 第18回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

### 議事録要旨

令和2年2月10日(月)

午前10時～11時45分

会場：大田区役所 2階

201～203 会議室

#### 〔配布資料〕

資料番号1 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告

資料番号2 おおた重点プログラム(令和元年度～2年度)におけるユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善について

資料番号3 令和元年度しょうがい者の日のつどいにおける取組み報告

《資料番号なし》

○おおたUDライフ VOL. 2

○おおた区報 令和2年2月11日号

○第3期おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員

○ユニバーサルデザインのまちづくり庁内推進委員会委員について

#### 〔出席者〕

(区民推進会議委員) 17名

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員/東京大学准教授 松田委員/公募大内委員/公募 勝又委員/NPO法人大身連 宮澤委員/大田区手をつなぐ育成会 橋本委員/大田区精神障がい者家族連絡会 鬼頭委員/レモン ホームケアサービス 柳谷委員/蒲田東口地区まちづくり協議会 飯尾委員/大森駅東地区近代化協議会 加藤委員/大田区自治会連合会 小山委員/特定非営利活動法人 男女共同参画おおた 東委員/大田区商店街連合会 鈴木委員/大田観光協会 小関委員/東日本旅客鉄道株式会社 沖田委員/京浜急行電鉄株式会社 大田委員(代理)/東京急行電鉄株式会社 後藤委員(代理)

(庁内推進委員) 17名 ※代理あり

福祉部長/まちづくり計画調整担当課長/企画調整担当課長/広聴広報課長/施設保全課長/国際都市・多文化共生推進課長/産業振興課長/福祉管理課長/高齢福祉課長/障害福祉課長/障がい者総合サポートセンター 次長/子育て支援課長/都市開発課長/住宅担当課長/空港まちづくり課長/都市基盤管理課長/指導課統括指導主事

(事務局)

福祉部副参事(地域福祉推進担当)/福祉管理課調整担当係長/福祉管理課調整担当職員

(傍聴者) 4名

## [次第]

### 1 開会

### 2 福祉部長あいさつ

### 3 会長あいさつ

### 4 議題

- (1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告【資料番号1】
- (2) おおた重点プログラム（令和元年度～2年度）におけるユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善について【資料番号2】
- (3) 令和元年度しょうがい者の日のつどいにおける取組み報告【資料番号3】
- (4) 「おおたUDライフ VOL. 2」等の発行について

### 5 事務連絡

### 6 閉会

(会長)

議題を順に進めていきたいと思えます。質問、ご意見については、事業報告後に時間を取ります。

—事務局より説明—

次第4(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告

(会長)

ありがとうございました。報告がありました件について、委員の皆様からご意見・ご質問をお願いします。

(委員)

指標についてはすでにこの場で議論されて意見を踏まえて設定されていますが、2023年までの達成のペースについてどのように分析していますか。そうした分析がないなら、今回のように中間値を出す意味がなくなってしまう。また、放置自転車の数など、すでに達成された目標については、現行のアクションプランが終わる前、途中で目標を見直すことができるようにするのか、既に達成された目標の扱いについてどのように考えているかご質問させていただきます。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

1点目について、今の進捗の度合いをどのように図っていくかということですが、これらの指標は今年度から図っていくものになるので、今日示したのは前年度である平成30年度の数字となります。今年度以降の進み具合については分析をしていきたいですし、既

に目標に達しているものについては、所管課と相談しながらどのようにしていくか検討していきたいと思います。

(委員)

既に達成しているものについては、アクションプランの改定前に数値を変更するという  
ことでいいですか。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

その点も含めて所管課と検討していきたいと思います。

(委員)

5年の途中で達成された目標については、5年の途中で目標を見直すなど臨機応変に変  
えることができるように検討するべきだと思います。

(会長)

今後も本会議は存続していきますし、団体からの代表として本会議に継続して出席され  
る方もたくさんいらっしゃると思いますので、この会議に関しては少なくとも1年ごと  
に数値を報告していただくこと、目標値を変えることについて、会議に諮っていくとい  
うことをお約束いただけますか。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

区の計画において、途中で目標を変えるというのはなかなかないケースですが、ご意見  
いただきましたので、その点も含めて諮っていきたいと思います。

(委員)

「ユニバーサルデザインの考え方を理解している人の割合」の指標について、世論調査  
の結果ということですが、どの程度の信憑性があるのか。調査方法について教えてほし  
いと思います。また、小中学校での総合的な学習について、大人の意識が変わらなけれ  
ば子どもは変わらないと思います。大変頑張っていたいただいていると思いますが、2023年  
の目標値が2ポイントしか上げていないことについて、もっと頑張れないのか説明いた  
だきたいと思います。それから、「ユニバーサルデザインや障がい理解等に関する職員研  
修の理解度」について、ポイントが下がっていますが今後どのように100%にもってい  
くのか、淡々と粛々と怠ることなく着実に実施していただきたいと思います。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

区の世論調査については、18歳以上の男女、外国人も含めて2,000名を無作為抽出し、  
調査しています。ユニバーサルデザインの定義について「定義は何となく理解している」  
まで含めると約50%が理解していると言えます。定義をきちんと理解していただく必要  
性から、「定義までよく理解している」という設問の厳しい数字で指標を25%に設定し  
ました。啓発冊子を発行したり、しょうがい者の日のつどいでの取り組みを進める中で、  
数字を伸ばしていきたいと考えています。

総合学習支援については、身体障がいと知的障がいのプログラムを実施しています。身  
体障がいは、「共に生きるまちおおた」の方々が中心となって実施していただいております  
が、担い手の事情もあってなかなか回数増が望めない状況にあります。一方で、知的障  
がいのほうは、大田区手をつなぐ育成会の団体のご意向もあって順次拡大しております。

なお、総合学習支援については、現在、高校ではやっておらず小中学校で実施しています。

職員向けの研修の数字については、研修のアンケートを実施して理解度を図っており、目標 100%をめざしていますが、団体の協力を得ながら、研修資料を工夫するなど、より分かりやすい研修の構成を考えて、進めていきたいと思っています。

(委員)

総合学習支援については、団体だけで実施するのではなく、行政の職員の方も、協力して広げていく方向で進めていっていただくのがよいと思います。当事者と当事者ではない方両方が協力していくほうが、よりよい内容になっていくのではないかと思います。

(委員)

理解啓発活動は非常に重要であると思っています。10 年近く活動していますが、近年、問題を抱えてサポートルームに行く生徒が多いと感じますし、教員の方が相談に応じることが難しくなっているケースが年々増えている印象があります。教員の方、保護者の方も含めて知っていただきたいと思っています。

(会長)

総合学習支援の目標値というのは、45 回は下限値であって伸びていく分は喜ばしいという認識でよいでしょうか。少なくとも 45 回ということですね。実際に担う方々の手が足りないという問題もあろうことかと思いますが、大田区の学校は障がい理解についての教育が充実しているので、これからもぜひ進めていっていただきたいと思っています。職員研修についても最近はかなりユニークなプログラムでやられていますので、皆様も見学されたらよいと思います。なかなか面白いプログラムでやられています。

(委員)

総合学習支援などにおいて、精神障がい理解がなぜないのかというのが毎度引っかかります。私どもの団体で小中での出前授業をやりたいとお願いしていますがなかなかいい返事がいただけない状況です。今年度、中学校の副校長先生向けに精神障がい理解についてのお話を私どもの会がさせていただきました。なかなかお話しする機会がないので第一歩としてよかったと思っています。

小中学生の時のいじめが原因で不登校となり、精神障がいを発祥するケースが実際に多数あります。そのまま何十年も精神科に入退院を繰り返す人もいるし、長期入院のまま亡くなる方もいます。世の中ではいじめによる自殺については、マスコミ等でも取り上げられますが、もっとたくさん苦しんでいる子どもたちがいるということを知ってほしいと思います。ソフトにやさしく説明をすることもできますので、総合学習支援の仲間に入れていただきたいと思います。そして 45 回といわず、100 回めざしていただきたいと思っています。

(会長)

精神障がいについては、ほかの障がいと比べて極めてストレートな差別がありますので、精神の家族会の方々のお気持ちも分かります。この点についてはいかがでしょうか？

(指導課統括指導主事)

学校現場に必要な内容であることは十分理解していますし、副校長会でお話しいただいて管理職も認識を深めているところです。福祉管理課とともに具体的にどうしていくのか検討していきたいと思います。

(会長)

方向性はいつぐらいに見えてきますか？この会議委員に文書なりで報告いただくことは可能ですか？

(福祉部副参事（地域福祉推進担当）)

この件に関しましては、家族会の会長からも従前からいただいている要望です。今年度は副校長会でお話しいただき、第一歩を踏み出したところです。指導課と連携しながら今後どういった形になっていくのか検討したいと思います。

(会長)

前向きなお返事をいただいたと理解したいと思います。方向性が決まった時にはお知らせいただければと思います。

(委員)

総合学習支援において、年度末に来年度に向けた取り組みに関する資料を提出するのですが、その際に精神の方もいれてくださるのであれば、早急に検討していただきたいと、私からもお願いしたいと思います。

総合学習の回数についてですが、身体障がい理解と知的障がい理解で内訳を明記してほしいと思います。また、障がい者就労定着支援登録者数の 795 名の内訳をお聞きしたいと思います。

(福祉部副参事（地域福祉推進担当）)

総合学習の内訳についてですが、身体障がい者理解は、小学校が 30 校、中学校が 2 校。知的障がい理解は、小学校が 10 校、中学校が 1 校で合計 43 校になります。次回以降は明記して資料に掲載させていただきます。

(障がい者総合サポートセンター次長)

障がい者就労定着支援登録者数の 795 名ですが、これは前年度 721 人の数字に、新たに特別支援学校等を卒業して就労された方の数と就労移行支援と言いましてそれまで仕事を探していた障がい者の方で新たに就労された方が加わった数字が 795 名となっております。

(委員)

できたら障がい別の内訳を教えてくださいと思います。

(障がい者総合サポートセンター次長)

みなさん、1つの障がいではなく複合的に抱えている方が多いので、795 名の内訳を明らかにすることが難しいという状況があります。

(会長)

795 名は、新たに就労が定着した方で、離職者については差し引かれているという理解でよいですか。

(障がい者総合サポートセンター次長)

そのとおりです。

(委員)

内訳を出すのに、障がい別が分からないというお話ですが、支援を開始する際に障がい者手帳を確認しているのではないのでしょうか。それであれば種別が分かるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

また、要約筆記の派遣件数の実績が減っているということについてですが、2018年に六郷地域力推進センターで開かれた「社会を明るくする運動」の集いの際に、講師が聴覚障がい者だったのに、手話通訳も要約筆記も入りませんでした。これについて、区に問い合わせたところ、区の直接事業ではないので派遣は行わないという回答でしたが、区の事業でなくても対象を広げれば実績は伸びていくのではないかと思います。

(障がい者総合サポートセンター次長)

就労定着支援登録者数の内訳についてですが、確かに手帳を確認していますが、1人1障がいではなく複合的な方もいらっしゃいますので、数字的には難しいと申し上げました。一人ひとりの障がいについて把握をしていないというわけではありませんので申し添えます。

手話通訳と要約筆記の派遣についてですが、これまでと派遣方法を変えまして、他部局の事業についても依頼があればサポートセンターから派遣をし費用を支払うことにいたしました。他部局の事業課にとっては、予算計上がないので依頼できないということになりましたので、今後も広く周知していきたいと考えています。

(会長)

柔軟に運用されているということですね。参考ですが、障がい者差別解消法のほうでは、各自治体で差別事例の集計を行っていますが重複障がいについては、それぞれ1でカウントしていますので、障がいのある方の人数と障害種別のトータルは一致しません。これも一つの考え方としてあるのかなと思います。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

要約筆記の指標についてですが、補足説明させていただきます。要約筆記は、会議、講演等での利用が主であり、個人利用が見込まれないために数値での指標とせず、「継続・拡大」を目標とした経緯があります。今月頭に実施した地域福祉計画推進事業の際には、手話通訳と要約筆記を共にお願いいたしました。今後、地域で行われる事業についても派遣できるのであれば積極的に派遣していきたいと考えています。

—事務局より説明—

次第4(2) おおた重点プログラム(令和元年度～2年度)におけるユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善について

パワーポイント資料説明 12月20日実施「UD窓口サービス実践研修」

(会長)

ありがとうございました。UD 窓口サービス実践研修について、参加されたお二人の委員から感想などをお願いします。

(委員)

UD パートナーとして関わらせていただき、サポーターとして参加しました。今回の研修で、理解度としてはかなり広まったと思います。参加した職員はぜひ同じ職場の他の職員にもきちんと広めていってほしいと思います。採用2年目研修の方も宮澤副会長が関わっていらっしゃると思いますが、同じことが言えると思います。

今回の研修は、2回目の参加でした。好ましくない窓口事例を紹介する寸劇については、昨年よりパワーアップした内容を提供することができたと思います。寸劇の後の障がい当事者が窓口に住民票をとりにくるという設定で実施しました、窓口体験のロールプレイングでは、実際に住民票を発行する窓口ではない職員の方がむしろ多かったとは思いますが、今回の経験を基準にしてもらってどんどん広めていって理解度の100%をめざしてほしいと思います。今後も協力していきたいと思います。

(委員)

私もUD パートナーとして参加しました。精神障がいの当事者を連れてきたかったのですが、窓口体験のロールプレイは8グループあるので、8回行う必要があり、当事者にとってはなかなか厳しいかなと思い、当事者を連れていくことが今回はできませんでした。ですが、好ましくない窓口事例の寸劇については、ほとんどアドリブでしたが、精神障がい者が窓口でよくある事例について、2パターン紹介することができました。当事者は、相手の立場を1番に考えて遠慮して無言で立ち尽くすことがよくあります。そんな様子に異様な感じを持たないでほしいなと思い、演じました。次回は当事者を連れて参加したいと思います。とても楽しくいい研修だったと思います。

(委員)

指定管理者として男女平等推進センターの窓口に出ています。団体として独自でUDなどの研修はしています。保育園、図書館など指定管理で民間の団体が入っていることも多いので、窓口のサービスの平準化も必要だと思うので気に留めていただきたいと思います。

(会長)

研修対象の拡大ということですね。続いては、資料番号3の令和元年度しょうがい者の日のつどいにおける取組み報告について事務局よりお願いいたします。

—事務局より説明—

次第4(3) 令和元年度しょうがい者の日のつどいにおける取組み報告

(会長)

今のご報告について皆様からご意見ご質問をお願いします。

(委員)

内容についてではありませんが、「しょうがい者の日のつどい」の名称について、実行委員会でも何度も話し合っていることではありますが、だれでも参加できる、参加していただきたいものなのに「障がい者」と付いていると一般の方が入りづらかったり、入っているのか聞かれたりすることがあります。

(障害福祉課長)

一般の方が入りにくいというのは決して好ましくない状況です。名称の変更については、PRの方法などほかに工夫できることもあろうかと思っておりますので、諮らせていただきたいと思っております。

(会長)

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。おた UD ライフ等の発行について、事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より説明—

次第 4 (4) おた UD ライフ等の発行について

(会長)

ありがとうございました。おた UD ライフの中で、エスカレーターを歩かないという記載がありました。鉄道事業者の委員の方がいらっしゃいますので、それぞれ御社の取組についての紹介をお願いします。では沖田委員から順にお願いします。

(委員)

エスカレーターにつきましては、全国の鉄道事業者と協力しまして今年も7月から8月に「みんなで手すりにつかまろうキャンペーン」を実施しました。また、今年度は東京メトロ様と共同で上野駅のエスカレーター乗降口付近での安全利用の呼びかけや改札付近でティッシュ配りなどを実施し呼びかけを行っています。一昨年も同時期にキャンペーンを展開しておりますが、2020年度は東京オリパラとの兼ね合いから実施時期については調整中です。また、ソフト面では「声かけサポート運動」を通年で実施しています。駅をご利用になるお客様が安全に安心して施設を利用いただけるよう、お困りのお客様に社員から積極的に声掛けを行う取り組みです。こちらも他の鉄道事業者様とも連携しまして、今年度は10月から11月に協会キャンペーンということで実施したところでございます。

(委員)

当社につきましても昨年7月22日から8月末まで、鉄道各社共同のキャンペーン期間中に啓発活動を行いました。具体的な内容としては、駅頭でのポケットティッシュの配布（品川・京急川崎・横浜・上大岡・羽田空港国内線ターミナルの5駅）と全駅にポスターの掲出を実施しました。また、全車掌にエスカレーターについての注意喚起の文案を配付し、京急蒲田駅発車時に車内放送するように指示を行いました。あわせて駅構内の自動放送、発車案内装置の下のテロップで啓発を行いました。



(委員)

弊社についても他社様とほぼ同じ内容で、キャンペーン期間中にティッシュ配りやプラカードを持って声掛けを行うなどの啓発を行いました。また「声掛けサポート運動」の取組なども同様ですので割愛させていただきます。

(会長)

鉄道各社足並みをそろえて努力されているようですけれども、これは利用者側の意識が変わらなければなかなか実現できないので、鉄道会社の熱意を利用者側が受け止めなければならないと思います。

それでは、おおた UD ライフと区報について委員の皆様からご意見、ご質問をお願いいたします。

(委員)

おおた UD ライフはどこで配布し、アンケートはがきはどのように利用していくのか、また、発行頻度を教えてください。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

配布についてですが、区内主要駅の駅頭広報スタンドに設置します。今回 6,000 部作製しましたので、小中学校の総合学習の際に生徒たちに配付し、自宅に持ち帰ってもらって保護者の方と一緒に読んでいただくようにご案内をしています。生徒だけでなく保護者の方にも読んでいただくことで、UD の普及・啓発を図っていきます。

アンケートはがきは、どの程度この冊子が皆様の目に留まってどんなところに興味・関心があるのかを調査するためのものです。アンケートでいただいたご意見を参考に、次号の作成に反映させていきたいと考えています。発行は 1 年に 1 回です。毎年度同様の時期に発行していく予定です。

(委員)

大田区は特に区民参加が積極的な区で、いいなとかねてより思っていました。特に、UD パートナーの事業は大田区が研究されて実施されている特徴ある取り組みといえると思います。直接、区民の方が施策に携わるのは大変有意義であると思っていますのでぜひ大事にしていただきたいと思います。どの程度の応募があつて今どれくらいの方々が活動しているのか、今後報告していただけたらと思います。

また、総合学習支援について、重要かつ貴重な取り組みだと思えます。「共に生きるまちおおた」の方々が 32 回実施されているということですが、今後は回数を増やすことにだけ注力するのではなく、持続的かつ継続的な取り組みとなるように、しくみをフォローアップ、バックアップしていただけるようにしてほしいと思います。また、より多様な障がいについても加えていくことは非常に重要だと考えております。これでまた数を増やして「共に生きるまちおおた」の方々の負担が増えて、倒れてしまったら 32 回が 0 回になるわけですから、今後は中身やしぐみ、区職員の方の関わり方など持続可能な方法を引き続き検討していただければと思います。

(会長)

委員もおっしゃっていたように、大田区の取り組みというのは、かなり充実したものになっていますので、無理のないようお願いしたいと思います。プログラムは拝見してはおりませんが、個人の身体上・精神上的の困ったことというよりは、障がいの社会モデル、社会の問題、社会との関連でこんな困ったことがおきているという視点で子供たちに教えていっていただければと思います。

(副会長)

エスカレーターのキャンペーンについて、今後もいろんな人を巻き込んで区民活動として進めていきたいと思っておりますので、ぜひ鉄道事業者の皆様とも連携して進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

しょうがい者の日のつどいについて、私どもの会で、当事者と家族あわせて20名でジュースなどの飲料を売りました。当事者も頑張って売っておりました。来年は、のぼりを立てて参加しますので、見かけたらお声かけください。

(会長)

ありがとうございました。時間になりましたので、これをもちまして本日予定されている議事は終了です。司会を事務局へ戻します。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

川内会長、ありがとうございました。ユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議の委員として、皆様には平成29年度から今年度までの3年間、多大なるご協力を賜り、それぞれのお立場からの大変貴重なご意見を多数いただきました。本会議の委員の任期は3年でございます。今回の推進会議をもちまして、この期で務めていただきました皆様は、任期満了でございます。誠にありがとうございました。

各団体等から推薦で来ていただいている委員に関しましては、それぞれの団体の方に推薦の依頼をさせていただきます。また、公募委員の方も同様に任期満了となります。4月1日の区報で改めて公募委員の募集をさせていただきます。

本日、最後でございますので、あまりお時間はございませんが1人1分程度でひとつずつ頂戴できるとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長・委員・会長より順に挨拶

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

皆様、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第18回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了いたします。